



- 生前申込でも維持費不要
- お墓の継承者不要
- 安心の永代供養付き
- 年間管理料不要
- 御影石カローに骨壺で埋葬
- 期間終了時の墓じまい不要

お一人様でのご利用 **お一人様** お申込みされた区域墓へ埋葬

58.5 (税込) 万円～

お命日より17年後合祀区域で永代供養

墓所使用料 永代供養料 墓石工事費 彫刻費 含む

個別に骨壺のまま埋葬されます

●個別埋葬料のみ別途必要となります

お二人様でのご利用 **お二人様** お二人様とも同じ区域墓へ埋葬

63.5 (税込) 万円～

お二人目様のお命日より17年後合祀区域で永代供養

墓所使用料 永代供養料 墓石工事費 彫刻費 含む

個別に骨壺のまま埋葬されます

●個別埋葬料のみ別途必要となります

■ ご見学予約・お問い合わせ 東京多摩霊園管理事務所内 新規案内係まで **0120-36-1236**

緑に囲まれ、南向きに大きく開かれた霊園をぜひご覧ください。四季を美しく彩る23,000本の草木を植栽。快適な施設も充実、各種法要も営めます。



～ ご家族様でお墓をご用意したい方～

好評受付中

ご夫婦 小家族様 向け

墓所使用料+墓石工事+基本彫刻込 (白御影)

0.29 70 (税込) 万円～

※別途 管理料(5,500円)

一括管理料制度をご利用いただくと、お子様への費用負担がなく、お墓の撤去費用不要・永代供養費用不要も何代先でも適応されます。

●お墓の名義人が途絶えた場合に、最後の名義人の33回忌後に霊園で永代供養させていただきます。

●部費の埋葬料・戒名彫刻料・その他手続き等の費用は別途必要です。

東京多摩霊園が選ばれる理由

永代管理のできる霊園——永代供養(合祀)墓

お墓の継ぐ方がいない方、お子様方へ負担をかけたくない方も安心。万が一、お墓の承継者がとだえた時のために、永代供養のできる「合祀墓」をご用意。当霊園が永代にわたり、ご供養と管理を行わせていただきます。

管理料の一括納入制度【永代管理料】

ご子孫に「管理料」の負担がなく、お墓の名義人が代替わりされても、当霊園が永代にわたり、ご供養と管理を行わせていただきます。

■ 承継(後継)者の方は何年・何代と続いても管理料の負担なし

■ 万が一お墓の承継者がとだえた場合、最終名義人の33回忌のト 終了後、永代供養墓に移し霊園が祀り管理致します

安心の運営体制——財務帳を開示

東京多摩霊園では、法律に基づき運営主体の財務内容の備付開示を行っております。また、管理料をどの様に使用したか、毎年第三者の会計士による監査を行い、ご使用者様に閲覧していただける安心の運営体制をとっております。

墓所+墓石セット

1.0 194.2 (税込) 万円～

※彫刻費・管理料別

南向き ゆとり区画

お隣りとの間隔 20cm

墓所+墓石セット

1.2 245.4 (税込) 万円～

※彫刻費・管理料別

南向き ゆとり区画

お隣りとの間隔 25cm

墓所+墓石セット

1.8 403.3 (税込) 万円～

※彫刻費・管理料別

南向き ゆとり区画

お隣りとの間隔 30cm

電車・バスをご利用の場合

小田急線 鶴川駅 徒歩約2分

京王相模原線 若葉台駅 徒歩約8分

無料送迎バス運行

真光寺バス停⇨園内

ご希望の区画までお送りします

土・日・祭日、7月・8月の盆(13日～16日) 3月・9月の彼岸(入り～明け) ※年末年始は運休いたします。

お車をご利用の場合

若葉台駅・鶴川駅方面より鶴川街道で、信号のある真光寺交差点に入ってください。(各駅より車で約5分)

霊園概要 ●所在地: 東京都町田市真光寺町20番地1 ●総面積: 38,355㎡ ●総区画数: 4,000区画 ●墓形: 縦型許可番号/4町保生第8号 ●事業主体: 宗教法人東京多摩霊園 ●第2期造成工事: 施工/東京建設株式会社 ●管理設計/施工/東京建設株式会社 ●第2期造成工事: ●建設/監理/あすまや、管理/水廻り、トイレ、水道、駐車場 ●開園/平成3年2月 ●第2期造成工事: 完成/平成7年10月